

葛城市の転作助成金について

市が配分する転作目標を達成し、対象となった農業者の方に市から助成金を支払います。

対象作物	単価（上限）
花き類、野菜類（果樹、下記景観形成作物は除く）	10a あたり 4,000円
景観形成作物【ひまわり】 （大字区域内で50a以上作付けがあること）	10a あたり 20,000円
小麦 （大字区域内で3ha以上作付けがあること）	10a あたり 15,000円

（※助成金の単価は上限額であり、申請の総額が予算を上回った場合は単価を調整します。）

○ 条 件

- ・ 市が配分する転作目標を達成していること
（ 転作目標の達成については所有水田における転作面積割合にて判断します ）
- ・ 転作の合計面積が10a以上であること
- ・ 対象作物を自作していること 等

内容、手続き等詳細については農林課までお問い合わせください。